

さいたま市長 1 月定例記者会見

平成 19 年 1 月 18 日（木曜日）

午後 1 時 30 分開会

○ 進 行 記者クラブの皆さん、こんにちは。ただいまから定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、幹事社の埼玉新聞さん、進行方よろしく願いいたします。

○ 埼玉新聞 1 月の幹事社で埼玉新聞と申します。よろしく願いします。

早速ですが、市長から議題についてご説明お願いいたします。

○ 市 長 皆様、こんにちは。それでは、定例記者会見を始めさせていただきます。

まず、議題 1、平成 19 年度行政組織等の改正についてご説明をいたします。

本市では、これまで簡素で効率的な組織体制を維持しながら、新たな行政課題などに対応してまいりましたが、政令指定都市に移行して 5 年目となる平成 19 年度の行政組織等の改正では、大都市として自主的かつ自立的な行政経営を行うための体制を確固たるものとするための充実強化を図っております。

また、「子育て支援」「安心・安全」といったキーワードを中心に重要施策を戦略的に進める体制とすることや市民にわかりやすく利用しやすい組織とするなどの視点をもって今回の改正を行っております。

主な組織改正といたしましては、1 として、施策、事業の選択と集中の機能強化ですが、今後の厳しい財政運営や職員定数の削減に対応し、限られた行政経営資源を最大限に活用するためには、施策の選択と集中をさらに強化をしていかなければなりません。

次に、2 として、子供に関する施策の充実強化ですが、本市では、「子育てするならさいたま市」のキャッチフレーズのもと、「さいたま市次世代育成支援対策行動計画—さいたま子ども・子育て希望（ゆめ）プラン」を策定し、子育て支援策を積極的に展開をしているところでございます。

また、庁内に「次世代育成支援対策総合推進本部」を設置し、子育て支援施策の推進のために全庁を挙げて取り組んでおりますが、あわせて、子供を取り巻くさまざまな課題を一元的に解決できるよう、組織のあり方を

見直しました。

その結果、保健福祉局に「子ども未来部」を設置をし、子供に関する施策を一元化することによって、施策のスピードアップを図るとともに、全庁の推進力を強化をしております。

3として、市民の安心・安全を守る体制の強化ですが、だれもが安心して暮らすことができる安全な地域社会を築くため、安心安全に関する全庁的な調整を行う総務局の「危機管理室」を「危機管理部」として、危機管理体制の指揮命令系統を明確にするとともに、市民生活に密着した安心・安全に関する施策の充実強化を図るため、交通安全と防犯対策を所掌する「交通防犯課」を設置をいたします。

4として、市民にとってわかりやすい組織の見直しについては、似たような事務など所管している部署をなるべく再編整理をし、市民にとってわかりやすく、利用しやすい組織となるように、見直しております。

5として、限られた行政経営資源をより効果的に活用できる組織の見直しについては、組織を統合するなどにより簡素で効率的な組織の見直しを図っております。

6として、新設の施設ですが、本年4月1日に「健康科学研究センター」が開所いたします。そこでは、保健衛生や環境公害など広く市民の健康にかかわる調査研究、試験検査等を実施をしております。

最後に、係制、係長職の導入ですが、今後、市職員の「団塊の世代」による大量退職が見込まれることから、若手職員の積極的な登用を図るとともに、年功序列から能力と実績に基づく人事制度への転換を図るため、係長職を設置をし、部下を統率、監督するキャリアを積ませて、管理監督者としての人材育成を図っております。

このほか、資料のとおり、幾つかの組織を設置をいたしますが、既にレクチャーの際にご説明を申し上げましたので、ひとつよろしく願いをいたします。

議題1は、以上でございます。

続きまして、議題2、「さいたま市メールマガジン「知っ得！さいたま」を配信します」についてご説明をいたします。

さいたま市では、新たな広報媒体を利用した情報提供として、パソコン

での電子メールを利用した、さいたま市メールマガジン「知っ得！さいたま」を1月25日から配信をいたします。

メールマガジンの配信は、マニフェストの一つで、行政情報やイベント情報の提供を行うほか、読者との交流を盛り込み、読者が楽しめ、参加できるような魅力あるメールマガジンを配信をするものです。

電子メールを使いますので、イベント情報や開花状況なども含め、最新の内容でお伝えをすることができます。配信は、毎月第2・第4木曜日で、登録をしていただいた方に自動的に配信をいたします。

配信する内容は、添付資料のイメージのとおり、市からのお知らせだけではなく、テレビなどのクイズ番組に出演し、多数のタイトルを手に入れている、市内在住の能勢さんという方の出題による「クイズ王に挑戦！」や、さいたま市の食材を使った簡単な料理を紹介する「郷土料理レシピ」など、バラエティーに富んだものを配信いたします。

また、読者から地域の話題や出来事などお寄せをいただき、必要に応じて「お便りコーナー」として紹介をしていきたいと考えています。

配信は1月25日からですが、登録は、既に1月5日から受け付けております。

登録方法は、市ホームページのトップページにある、メールマガジンのアイコンから登録画面に入ることにより、登録をすることができます。

簡単に登録できますので、記者の皆さんもぜひ登録をお願いいたします。

以上で議題につきましたのでの説明を終わります。

また、本日は、お手元に1月20日・21日、土・日に開催の「男・女（ひと・ひと）フェスタさいたま」及び1月31日水曜日に開催いたします「さいたま市経済講演会」のパンフレットをご用意いたしましたので、取材方よろしくお願いたします。

とりあえず以上です。

○ 埼玉新聞

以上、ご説明ありました議題2点について、ご質問ある社はどうぞ。

○ テレビ埼玉

このメルマガなんですけれども、結構全国の自治体とかでは珍しいものなんですかね。あるいは、県内の自治体でもいいんですが。

○ 市長

全国的な展開の状況ですか。

○テレビ埼玉 そうです。

○市長 他の政令市で申し上げますと、既に発行している政令指定都市は15市中の11市でありまして、札幌、千葉、大阪、この3市は配信をしておりません。そのほかの市については、ちょっと資料がございません。

それから、登録数ということになります。登録者数、これを予定をしているのは、登録の目標人口は3,000人ぐらいの方に登録をしていただければなというふうに思っています。他の今現在やっている政令市を見ましても、神戸、横浜、京都、こういった観光地で1万人や6,000人ということになっておりまして、それを含めた政令市の平均でも約3,000人というふうな状況であります。

現在、1月16日現在で598名の方が登録をいただいております。これからまた記事等にさせていただきますと、飛躍的に登録が上がるんじゃないかなというふうに思っております。ひとつよろしく願いいたします。

はい、どうぞ。

○読売新聞 組織の改正なんですけども、充実強化や市民にわかりやすくということで、今年度と新年度を比べると、部相当、課相当が若干ふえて、充実強化の意味と、もう一方で肥大化という見方ができるんじゃないかと思うんですが、この点について市長はどうお考えですか。

○市長 結局ですね、例えば先ほど申した健康研究センターみたいな新しい組織ができたという部分での課相当の設置もあります。また、いわゆるマニフェストで示しておりますですね、いろんな重点事業、これをきっちりやっというふうな組織もございまして。これまで大都市としての執務、大都市の新たな事務や行政課題に対応できますように、簡素で効率的な組織体制を堅持をして、効率的な、また効果的な行政運営に努めてまいりました。今回の改正で組織の数は、市長部局の本庁組織で申し上げますと、8局22部83課ということになり、現行の組織と比較をして3部5課増えています。こうした組織の増大は、健康科学研究センターや障害者総合支援センター、こういった施設の新設や、それから子育て企画課などの重点施策に的確に対応するための組織の新設によるというものであります。

しかしながら、一方でこれまでに引き続き簡素で効率的な体制を維持するために、所期の目的を達成した組織や必要性の薄れた組織の見直しを行

い、組織が肥大化しないように留意をしています。例えば、浦和駅と大宮駅の推進事業部の統合や健康科学研究センター開設に伴う保健施設準備室の廃止など、事業の終了、縮小などによる組織のスクラップも同時に行っています。今後とも社会情勢の変化や厳しい財政状況の中で、簡素で効率的な組織体制を維持していくため、スクラップ・アンド・ビルドを原則として、重点施策に対しては充実強化を図る体制を整備するとともに、各種事業の進捗、社会情勢の変化など勘案をして廃止、統合などの見直しも行うなど、効率的、効果的な組織体制の整備を図ってまいります。

ちなみに、この3月30日、4月1日で申し上げますと、退職する職員が350名、それから新たに採用する職員が260名ということでありまして、90名の削減が図られているという状況です。

- 読売新聞 さいたま市の職員の年齢のピラミッドでいうと、若干頭でっかちのような部分があるんですけども……
- 市 長 そうですね。
- 読売新聞 その部長級、課長級というポストがふえることで、異動しやすくするという、そういう面はないんですか。
- 市 長 それは別に考えてはおりませんが、私どもとしてはですね、一番考えなきゃいけないことは、今まで合併ということの経過の中で、どうしてもスタッフ職、これを多くつくらざるを得ませんでした。そういった中ではライン職ということの方が、その職員の置かれている立場とか、そういったものは市民にとって非常にわかりやすいということになりますので、これからはそういうふうにはスタッフ職をなるべく廃止をして、ライン職ということで統一をしていきたい、こんなふうには思っています。
- 埼玉新聞 ほかはございますでしょうか。
 じゃ、ないようですので、代表質問に移らせていただきます。2点ございます。
 まず、1点目です。指定管理者制度の関係ですが、本庄市で公募選定をした際に、総合評価を理由に落選業者より相当額、高額な管理料を提示した業者が選ばれた事例がありまして、管理経費の縮減という一つの制度導入の目的に逆行しているとの指摘を受けたケースがございました。さいたま市でも本年度から本格的に導入され、公募選定もされていらっしゃる

すが、同様の事例というのはあったのでしょうか。

2点目です。横浜市内で道路占用許可基準より低い電線が、昨日ぐらいの報道によりますと1万ヶ所以上見つかったという報道がありました。さいたま市内の状況を教えてください。

以上です。

○ 市 長

それでは、ご質問の第1点、指定管理者制度についてお答えをいたします。

本市では、昨年、指定管理者制度を本格導入をしておりますけれども、この制度は民間等のノウハウや能力を幅広く活用し、施設の利用許可なども含めた包括的な管理運営を任せるもので、単に管理経費の低廉だけをもって比較をするものではなく、市民サービスの低下を招くことがないよう考慮しなければなりません。

制度導入の効果としては、管理経費の縮減は大きな要素の一つですが、まず施設利用者のサービス向上を図ることが重要なことと思います。このことから、指定管理者の候補の選定に当たっては事業計画書等の提出を求め、利用者の平等な利用の確保を図ることはもちろん、施設の効用を最大限に発揮することや安心して施設が利用できるよう安定的な経営基盤、能力を有していることなどが必要でありまして、これらを踏まえた施設ごとの審査細目に基づいて、総合評価方式で審査をしています。

ご質問の本市でも本庄と同様の事例があるかとのことですが、昨年公募いたしました56施設、公募件数では21件、で申し上げますと、指定団体よりも低い管理料を提示をした団体があったものは、体育館や公園など10施設、公募件数6件であります。この10施設を含め、制度を導入した施設の管理運営状況ですが、これまで立入調査や指定管理者からの報告書の徴収、利用者満足度調査などにより、指定管理者の業務履行の確認に努めておりまして、また昨年のふじみ野市におけるプール事故を受けまして、随時の抽出検査も実施をしているところです。現在年度途中ではございますが、これまでの管理運営状況では特段の問題などはなく、事業計画書に基づき適切に施設運営がされていると確認をしています。今後とも引き続きまして事業主体である市として指定管理者の管理監督を徹底をして、市民が安心して利用できるよう適正管理に努めてまいりたいと考えていま

す。

続きまして、代表質問の2、市内の電線についてということでもあります。本市では電線類にかかわる占有者369件に対し、平成18年12月27日の電線等の緊急点検を実施をし、不適切箇所の改修を講ずるとともに、緊急点検結果を報告するよう通知をしたところでございます。緊急点検の報告数は、平成19年1月17日現在で107件の占有者から回答が来ておりまして、さいたま市の許可基準の4.5メートルより低い電線が30ヶ所あることが報告をされています。なお、最終報告日は1月の26日としています。

また、国土交通省から平成18年12月27日に「架空電線等の道路占有に係る安全確保について」の通知を受けまして、現在南・北建設事務所道路維持課、各区生活課において、道路パトロール等の際に車道上の架空横断電線のたるみ等の確認を指示をしたところであります。今後も引き続き現状の把握に努めて、道路交通の安全の確保を図りたいと考えております。

実は、きのう電力関係のいろんな団体の新年会がありまして、東京電力さん等もかなりパトロールを強化している。それから、電気設備工事組合だったんですが、そこに私からもお願いをしまして、皆さんプロですから、ひとつおかしいなと、たるんでいるなと思ったらすぐ連絡をしていただきたい、こんなことも申し上げておりまして、いろんな目から見てですね、低い4.5メートル以下の電線を消していくといえますか、きちんとしていきたいというふうに思っています。

とりあえず以上でございます。

- 埼玉新聞 ありがとうございます。
 以上2点につきまして、ご質問ある社、お願いします。
- 読売新聞 基準の4.5メートルより低い電線というのは、最大でいうとどれぐらい。
 い。
- 市 長 どれくらいかな。担当来ていますか。ちょっとお願いします。
- 事務局 N T T関係で180センチということなんですけど、これについては電柱から宅地へ引き込む線で、その道路幅が50センチしかないところ。要するに車が通るといふ状況じゃなくて、そういう場所で、もう既に改善は

済んだという報告を受けております。

- 読売新聞 そういう路地みたいのも対象になるんですね、車の通らない。
- 市 長 まあ、やっぱり一応4.5メートルという一つの指導基準がござい
ますから、それは対象になるということですね。
- 読売新聞 基準より低いというのは、そのたるみというの也被まれるんですか。
- 市 長 ですから、この間の事故もですね、後で聞いてみますと、この電線の
ところはね、基準満たしていたんだそうですよ、電柱のところは。真ん中
のは、どうしても重くなってたるみますから、そこところが基準以下にな
ってしまったということだそうであります。ですから、今申し上げました
ようにね、視認するとかなりわかりますんでね、ちょっとおかしいなと思
ったらすぐ連絡してくださいと、あとは私どもの方で対応いたしますので
ということをお願いしたところですよ。
- 産経新聞 確認なんです、先ほどの電線の調査対象は369件でいいんですか。
369ヶ所調べたうちの30ヶ所ということですよ……。
- 市 長 いや、占有者というのは架空線、いわゆる横に入っている線ですね。こ
れを持っている事業者と、こういう意味ですから、それが……
- 産経新聞 事業者という……
- 市 長 369件あります。その具体的な、三千幾つだっけ。ちょっと担当お
願いします。
- 事務局 はい。今の占有者というのは、電力、それから電話だとか、テレビ通信
だとか電波障害、中には個人の、要するにマンションの組合の方だとか、
要するに占有申請をしている、占有申請を出している方ということですよ、
申請している方という。それが、把握しているところでこの数ということ
ですよ。
- 産経新聞 調べた箇所数というのは。
- 市 長 箇所数。
- 事務局 調査箇所につきましては、今ほとんどがNTTと東電で、それでそれぞ
れにもう依頼してあるんですけど、全国的な調査をやっているというこ
とで、NTTも東電につきましても、3月いっぱいかかるという報告を受
けています。ただし、そういう箇所が出た場合は、すぐ対処するというこ
とで報告は受けております。

- 埼玉新聞 調査対象となる箇所数を聞きたいんだと思うんですけど。そのうちの30カ所がわかったというお話だと思ったんで。
- 事務局 調査箇所数はちょっとわかりません。地区でとらえていって、確認すれば出てくるとは思いますけど。今、例えばNTTだと、中央区の中の市道をすべてやったという報告を受けておりますけど。
- 助 役 結局市道、道路に縦断や横断でかかっているのを今ここで調査しているわけですから、道路という道路全部見ればいいわけですね。それが調査の対象になるわけですよ。先ほどの小さい引き込み線のあったところも、一応許可ではそれ4.5メートル見なくちゃいけないということになっていきますけれど、そういうのは一間道路ですと車が入らないからというのは、それも含めるとね、道路の路線数だけ全部ということになりますから、さっき担当の方から申しあげました3月いっぱいぐらいまで、全部見なくちゃなりませんからということでございます。
- 埼玉新聞 指定管理者の件なんですけれども、本庄市と同様の例というか、落選業者よりも高い業者が選定されたというケースが10施設、6件あったというお話なんですけれども、本庄市の場合はたしか2,000万ぐらい額が……
- 市 長 1900万……
- 埼玉新聞 ああ、でしたっけ。
- 市 長 うん。
- 埼玉新聞 おおよそそのくらい違ったというふうに聞いたんですが、さいたま市の場合ほどのくらい差があったんでしょうか。
- 市 長 じゃ、担当の方から。
- 事務局 いろいろなケースがありまして、ケース数ごとに申し上げますと、一つ、産業文化センターのところがありますが、これは4年間で1,800万ほどです。それから、公園の沼影公園のところがございます、これは4年間で4,400万……
- 市 長 ちょっと待って。その数字は何、差額って意味。
- 事務局 そうです。
- 市 長 一番安かったのと落札したのの差額……。
- 事務局 ええ、そういうことです。

- 市 長 そういう意味ね。
- 事務局 はい。それも、しかもその年数4年間とか、そういうことでございます。
それから、与野体育館で6, 900万、これは4年間でございます。それから、大宮武道館で1, 900万、これはやはり4年間でございます。あと、公園で2カ所ございまして、大和田公園、天沼緑地、これも4年間で5, 900万、それから岩槻諏訪公園、岩槻文化公園、岩槻温水プールなど含めまして、4年間でこれは1億7, 400万円。
以上でございます。
- 市 長 先ほど総合評価で決めるというふうに申し上げましたが、もう一つありまして、管理者責任というものがあります。指定管理者が管理する施設におきましてですね、例えばふじみ野プールみたいなですね、何かの不測の事故が生じた場合、その原因が再委託であるかどうかに限らず、その施設が公の施設である以上、原則として市が損害賠償の責任を負うと、こういうことに相なります。また、指定管理者が雇用する指導職員の不注意や不適切な指導などが原因で利用者が負傷した場合も、市と指定管理者との求償問題、どちらがどれほど負担するかという問題はありますが、市も連帯をして損害補償の責を負うということになります。
したがって、事業主体である市では、施設の安全管理を確保する責務がありまして、常に指定管理者の業務履行について十分に調査、指導していく必要があると考えておりますし、またやっておりますが、その指定に当たってもですね、やはりそのような面も配慮をするということです。
それで、指定管理者の選定委員会の委員長である岩木助役から一言、二言。
- 助 役 今市長から言ったのがほとんどでございますが、この中でもって、今本庄の例のように金額のことが取り上げられているんですけどね、実際のことを言いますと、金額よりも今の経営基盤がね、しっかりしているところをまず持っていくべきだろうということがありますし、その採点の方法によりましては、金額の分野というのはごく一部の点数でいくと配点になっております。ですから、そういうものや、経営基盤ですとか利用者の平等性だとか、利便性とかというようなことをいろいろ勘案したものが配点にずっと入っておりますから、それを合計したものの評価で、言ってみれ

ば落札者を決めているということになると思っております。

- 埼玉新聞 ほかございますでしょうか。
 じゃ、その他の質問も含めてお願いします。
- 埼玉新聞 浦和駅の東口のことでお伺いしたいんですが、高架のホームは1本できましたが、パルコなどが入る東口の駅前ビルは、オープンのご予定はどうなっているんでしょうか。
- 市 長 ついせんだってですね、1番線のホームが完成したということで、皆さんにも取材をいただいて、随分瀟洒（しょうしゃ）な駅になってきたなという思いがしています。それで、その駅からスクリーンを通してよく見えたパルコですけれども、これ9月の27日に竣工予定ということになっておりまして、オープンは10月ということは今想定をしています。この2月議会に条例改定等も出てまいります、その辺の期日を目指しているということになるかと思えます。
- 埼玉新聞 そのときに、図書館とか行政の施設も全部一括してオープンということ
 で。
- 助 役 いえ、もう少し、3ヶ月ぐらいちょっと違います。
- 埼玉新聞 ああ、そうなんですか。
- 市 長 図書館はですね、蔵書にいろいろ、何ですか、持ち出し防止、盗難防止のタグみたいなのをつけたり、いろんな作業がありますので、ちょっとやっぱり同時というわけにはいきません。3ヶ月ぐらい遅れるという予定です。
- 読売新聞 さっきのパルコの10月ごろ、10月予定というのは、映画館とか地下の食材売り場、すべて含めて10月ということ。
- 市 長 ですね。公共施設の方で、今申し上げた図書館ですとか、それから市民交流センター……
- 助 役 市民活動支援センター。
- 市 長 活動支援センターはできるんだね。そのときにね。
- 助 役 市民活動センター、コミュニティセンターですね。
- 市 長 それで、おくれるのは図書館だけという考え方で結構かと思えます。
- 読売新聞 いずれも同時ということ。
- 市 長 そうですね。パルコさんの方では、一応何か開店のセレモニーみたいな

のを、前やるという話も聞いていますんで、その翌日ぐらいが正式なオープンになるのかなという感じですね。

- 読売新聞 そのオープンに合わせて、バスターミナルの供用も始まるんでしょうか。
- 市長 まだ駅前ができていないものですから、それでちょっと時間かかります。この間ごらんになっていただいたように、まだ駅広になる場所がいろんな建築の工事現場の小屋ですとか、そういうのがまだ全部建っていますんで、それらが撤去できないと、バスターミナル等も難しいものですから、もうちょっとこれ時間かかります。
- 埼玉新聞 ほかいかがでしょうか。
- 日本経済新聞 埼玉高速鉄道の新しい社長がですね、きのう就任されましたけれども、周辺自治体から、さいたま市も含めた、そういう補助金をなしにですね、償却前損益を黒字化したいというような抱負を述べられておられましたが、ちょっと改めて新社長への期待というかですね、それをお聞かせ願いたいんですが、よろしいですか。
- 市長 そうですね。いろんな意味でですね、埼玉高速鉄道そのものがですね、皆様もご承知のとおり、2002年サッカーワールドカップ、これに合わせて埼玉スタジアム2002が完成をして、そのアクセスをどうしても確保したいというようなことで、非常に急いでつくったのが埼玉高速鉄道です。ですから、沿線開発はまだ全然されておりましたし、いろんな意味で赤字体質といいますかですね、乗客数はそう見込める開通ではなかったわけなんです、ここに来ましてですね、イオンが開店したり、それから今駅のすぐそばに建っている3棟の大きなマンションですが、これらも4月かな、3月に入居が始まって、4月ぐらいから人が住み始めるということになろうかと思っていますんで、かなり環境がですね、整ってきたのかなというふうに思っています。ぜひ杉野前社長がですね、ある意味では経営に大なたを振った後ですから、今度の社長はチームでやるんだということをおっしゃっておられるようなんで、その手腕にですね、ぜひ期待を申し上げたいというふうに思っています。
- 日本経済新聞 随分ですね、新社長様が会見の席上ではですね、余り「今から勉強します」というような発言が多くて、それは一つ、杉野さんとはちょっと違うなというところもあったんですけども、知事のどちらかという縁故みた

いな関係でですね、選ばれたようで、それに対してご不満ということはないんですけども、その点はこの人で大丈夫かというのは。

○ 市 長 そうですね。実は、けさ、あいさつに見えていただきまして、やはりきのうですか、取締役会後の記者会見についても言及をされておられました。それで、今までの流れの中で、まだ実は1日レクチャー受けただけで、これからと、まさにこれからという段階なので、いろんなことを聞かれても確たる返答できないというのが今の僕の現状なんですよということをおっしゃっておられました。そういった意味では非常に正直な方だし、はったりだとかそういったものではなくて、着実な経営が期待できるのかなというふうに思っています。

 いろんな意味で、人との縁というのはいろいろあるわけでありまして、それがどういう原因とかですかね、どういうきっかけで就任されたにせよ、私どもとしては出資者としてですね、また補助金を補助をさせてもらっている自治体としてはですね、一日も早く経営が軌道に乗るということが第一義だというふうに考えています。

○ 埼玉新聞 ほかいかがでしょうか。

 じゃ、ないようですので。

○ 市 長 はい、じゃどうもありがとうございました。

○ 進 行 これで定例記者会見を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

午後2時05分閉会